

障がいのある方を対象とした会計年度任用職員（パートタイム）の募集について

土佐清水市では、障がいのある方を対象とした会計年度任用職員（パートタイム）を次のとおり募集します。

会計年度任用職員とは、一会計年度内（4月1日から翌3月31日）を任期として任用される非常勤職員で、会計年度任用職員登録者として事前に名簿へ登録された方の中から、業務の必要に応じて任用されます。

- 募集する職種：事務補助（土佐清水市ワークステーション（市役所庁舎内）勤務）
- 業務内容：事務作業及び軽作業（郵便物の仕分け、文書発送準備、庁内清掃 ほか）
※担当する業務については面接等で協議のうえ決定します
- 募集人数：若干名 ※年齢制限はありません
- 応募資格：次のいずれかの交付を受けている方
（1）身体障害者手帳 （2）療育手帳 （3）精神障害者保健福祉手帳
- 勤務時間等：1日7時間（原則9：00～17：00 休憩時間60分） 週5日（月～金）
※勤務時間及び日数は、上記を基本としますが、ご相談により変更可能
- 報酬等：月額 150,477円～ ※土佐清水市会計年度任用職員条例等の規定により支給します。
- 手当：期末・勤勉手当、通勤手当等については、土佐清水市会計年度任用職員条例等の規定により、支給します。 ※条件によって支給対象とならない場合があります。
- 登録申込方法
指定の申込書・履歴書（写真貼付）に必要事項を記入し、下記の提出先に提出してください。
なお、指定の申込書・履歴書及び募集要項は、土佐清水市総務課人事係・各市民センターで配布（本市のホームページにも掲載）します。
- 受付期間：令和7年2月28日（金）まで（土日・祝日を除く）
- 受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く）
- 試験：書類審査・面接 ※面接日については、後日連絡いたします。
※応募資格確認のため、面接の際に障害者手帳等の原本を持参していただきます。
- 任用期間：採用日から令和7年3月31日まで（条件付きにより契約更新あり）
- 試用期間：あり（採用後1ヵ月は条件付き採用）

【問い合わせ及び提出先】

土佐清水市総務課人事係 ☎0880-82-1111 内線213

住所：〒787-0392 土佐清水市天神町11番2号